

世界経済は、資本や労働力の移動が活発化し、貿易や投資が増大することによって結びつきが深まる、いわゆるグローバル化が進展している。出版界においてもそれは例外ではなく、欧米の主要出版社は国境を越えた合併・吸収を繰り返し、いくつかの巨大コングロマリットが誕生している。日本の出版界はこれに比して、言語の壁や国内市場の大きさ、全国的な流通システムの存在などによって国内市場の独立性が保たれてきたため、外国出版社との資本関係はまだそれほど多くはない¹。しかし、インターネットの爆発的な発展は、各種メディアのさらなるグローバル化を進展させ、また、中国を中心とする東アジアは世界的にみても今後有望な市場として注目されており、日本の出版界も今後よりいっそう国際的な結びつきを強めていくことが予想される状況にある。

❖日本における翻訳出版市場

日本の出版市場は、長い間、輸入超過の時代が続いてきた。明治以降、急激に近代化を推し進める過程で、日本は西欧の科学・思想・文化などを翻訳書によって摂取し、出版界において翻訳出版は重要な地位を占めてきた。戦後に至っても、翻訳出版の全書籍に占める割合は大きく、新刊書全体に占める翻訳書の割合は1971年(昭和46)には13.8%、91年(平成3)でも9.8%であった。

一方、日本の古今の文学作品は世界的に非常に高い評価を受けており、日本文学をはじめとする日本の著作物が海外で翻訳出版されることも件数としては相当多数にのぼっている。1990年のフランクフルト・ブックフェアのときに書協と日本ペンクラブが共同編集した、海外で翻訳出版された日本の著作物のリスト“Japanese Literature in Foreign Languages 1945-1990”(文芸編)には、約1万5000件の文学作品の海外での翻訳が、また“Japanese Publications in Foreign Languages 1945-1990”(人文科学その他編)には、23の言語に翻訳された合計5335点が掲載されている²。

しかし、外国語から日本語に翻訳された多くのものがベストセラーとなっている³の比較し、日本の著作物の多くはこれまで、内容的には高い評価を受けながら、大

衆市場にかならずしも大きく広がっていけなかったことは否めない。

この状況が大きく変わってきたのは、80年代後半以降であり、村上龍、村上春樹、吉本ばなな(現・よしもとばなな)、などの若い作家が欧州各国であいついで紹介され、各国でベストセラーになっていった。90年に行われたフランクフルト・ブックフェアにおける「日本年」事業も、このような日本の著作物の存在を広く全世界に知らしめる契機のひとつになったといえよう。

さらに全世界における日本のコミックへの需要の高まりによって、日本の出版物の翻訳が加速化し、それが大きな商業的成功に結びついていった。しかし、アジアでも欧州でも主要国では日本コミックの市場はすでに成熟期を迎えている。日本の出版界が今後、世界の出版市場のなかでさらに飛躍していくためには、新しい魅力ある出版物を生み出し続けていくことが必要になっている。

❖ アジア市場の開拓と海賊版問題

東アジアおよび東南アジアにおいては、日本の出版物に対するニーズは非常に大きい。たとえば2003年(平成15)に韓国では、1万294点の翻訳書(全新刊書のうち29.1%)が刊行されたが、そのうちの4770点が日本の出版物の翻訳であった。その内訳をみると、3556点がコミック、その他が1214点ということで、コミックだけをとらえると、翻訳書3600点のうち実に98.7%を占めていることになる⁴。また、台湾でも、1998年には8876点の新刊書のうち、32.5%を翻訳書が占め、翻訳書のなかに占める日本の出版物の割合は62.4%であったという。その後、日本の出版物からの翻訳数は相対的に減少しているが、それでもまだ、台湾における日本の出版物の地位は非常に高いものがあるといえる。

また、国立国会図書館が毎年調査している「外国語に翻訳刊行された日本の児童書」についての統計では、台湾739点、韓国1527点、中国217点、インドネシア245点、タイ139点などとなっており、アメリカ456点、フランス380点、イギリス232点、ドイツ215点など、欧米への翻訳輸出を大幅に上回っている。

1—— おもな例としては、世界有数の雑誌グループである仏アシェット・フリパッキー・メディアの日本法人による婦人画報社の吸収合併(1999)、米ランダムハウスと講談社の合併によるランダムハウス講談社の創立(2003)など。その他、現在は小学館グループの一員であるプレジデント社が2001年まで米タイム・ワーナーグループの全額出資子会社であった。一方、洋販は、アメリカのStone Bridge Pressを2005年に買収している。

2—— この数字は、各出版社へのアンケート調査で回答のあったものの総数であり、統計的に海外における日本の出版物の翻訳の総数を表しているとはいえない。

3—— 年間ベストセラー上位10点に占める翻訳書の割合は、1945-54年は24%だったが、55-64年は2%、65-74年は4%と低調であった。これが、75-84年には10%、85-94年は16%、95-2004年には20%と増加している。さらに、上位20点で見ると85-94年は17.5%、95-04年は30.5%になっている。(『出版指標年報2006』出版科学研究所)

4—— 網野美美「海外出張報告-韓国の出版事情を中心に」『アジア情報室通報』(2004年9月)国立国会図書館

このように日本の出版物が多数翻訳出版されているアジア諸国は、著作権条約への加盟や国内法の整備が遅れていたため、かつては無許諾の翻訳出版が横行していた。しかし、韓国が1987年に万国著作権条約に加盟し、中国も92年にベルヌ条約に加盟を果たした。さらに2001年には中国、台湾がそれぞれ世界貿易機関(WTO)加盟を承認され、国際法上の著作権保護のしくみは東アジア地域では整ったといえる。ただし、現実に海賊版が根絶されたとはまだいえない状況であり、とくに潜在的に巨大な市場をもつ中国でのビジネス拡大をはかるためには、著作権保護の実効性を高めるための方策を政府、関係機関にも働きかけていく必要がある。

◆国際出版界との連携

日本の出版界は1958年(昭和33)の日本書籍出版協会の国際出版連合(IPA⁵)加盟以降、国際的な連携を強めてきた。

IPA関係で特筆すべき出来事としては、76年(昭和51)のIPA京都大会があげられる。日本の出版界が総力をあげて取り組み、その結果、同大会は世界各国の称賛を浴びて、大成功裡に終わった。その後、IPA大会ごとに日本からは、書協を中心として、大派遣団を送り出すこととなった。

雑誌関係では、66年(昭和41)に雑協が国際雑誌連合(FIPP⁶)に加盟し、97年(平成9)には世界大会を東京で開催した。同大会は、雑協の歴史のなかでも、最大の行事であり、加盟出版社の全面的な協力のもとに、大成功を納めた。この大会では中国がオブザーバーとして初参加し、後のFIPP加盟に道を開くこととなった。

90年のフランクフルト・ブックフェア「日本年」は、日本の出版界の国際化にきわめて大きな契機となった。

98年には、第4回IPA国際著作権シンポジウムが、東京国際ブックフェア(TIBF)にあわせて開催された。この年は、TIBFにおける「フランス年」も重なり、関係者は多忙を極めたが、それぞれの催しは、大きな成果をあげることができた。

その後も、2002年(平成14)の台北国際図書展における「日本年」、03年にはパリのサロン・ド・リーブル・ジュネスにおける「日本年」事業と、各地の海外ブックフェアで日本の出版文化紹介を行う大きな行事があいついで行われた。

一方で、アジア諸国との連携については、1994年に設立されたアジア・太平洋出版連合(APPA)においても、書協は中心的な役割を果たしている。APPAは、いまだIPA加盟を果たしていない中国を含め、アジア・太平洋地域の出版界と国際出版界をつなぐ存在としてIPA内部においてもその意義を高めてきている。

APPA総会は現在では、加盟国が交代で開催しており、アジア・太平洋地域の出版界の相互理解と協力に関する活動を続けている。